

証券コード7183
平成28年6月1日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目11番8号
あんしん保証株式会社
代表取締役社長 雨 坂 甲

第14回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲3階ROOM4・5
3. 目的事項
報告事項
第14期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.srgs.co.jp>）に掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の我が国経済は、中国経済、中東情勢等の外的要因による景気の下振れが懸念される中、企業収益や雇用情勢の改善を背景とした個人消費の増加により、国内景気は全体として緩やかな回復基調となりましたが、依然として中国経済をはじめとした海外景気の下振れリスクや金融資本市場の動向が、企業や家計のマインドに与える影響等、不透明な要素があります。

賃貸住宅市場におきましては、平成27年度の新設住宅着工戸数が前年度比4.6%の増加となる中、貸家着工件数(貸家・アパート・賃貸マンション)は、同7.1%の増加となりました。(国土交通省：建築着工統計調査報告平成27年度計)

家賃保証業界におきましては、核家族化が進む中での家族関係の希薄化、単身世帯数の増加、高齢者や外国人等保証人の確保が困難な方々の増加等を背景に、機関保証としての家賃保証ニーズはますます高まっております。

このような事業環境の中、当社におきましては、「連帯保証人制度に代わる機関保証の普及の実現」というミッションの実現を目指して、商品の多様化や新規取引先・加盟店開拓の推進等、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。具体的には、自社保証商品「あんしんプラス」の販売拡大、ライフあんしんプラススタンダードプランの導入、学生専用の家賃保証商品の販売、少額短期保険債務に対する保証業務の開始、より地域に密着した営業活動の強化等を積極的に進めてまいりました。また、営業及び管理体制の充実・強化を図るため、中途入社者の採用を積極的に実施するとともに、将来を見据えて新卒者の採用を開始しました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、営業収益2,174,182千円(前期比22.0%増)、営業利益264,605千円(前期比17.8%増)、経常利益321,872千円(前期比23.9%増)、税引前当期純利益321,872千円(前期比25.8%増)、当期純利益224,122千円(前期比39.5%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は9,858千円であり、その主なものは、管理機能の強化に向けた基幹システムの機能追加費用であります。

・ソフトウェア： 5,687千円

(3) 資金調達の状況

当社は平成27年11月19日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資等により総額1億88百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は「連帯保証人制度に代わる機関保証の普及の実現」というミッションを実現するため、新たな成長ステージへ向けた確固たる経営基盤の確立を目指し、業績拡大及び業務の適正性を確保するための体制充実・強化を図るべく、以下の施策に取り組んでまいります。

① 保証事業の拡大

取引の深耕を目的としたエリアマーケティングを強化して、地域特性に即した商品及びプライシングを提案いたします。また、販路開拓と拡大を目的として、仲介物件を対象とした未開拓マーケットへの参入に取り組んでまいります。

② 貸倒比率の抑制

貸倒データを元にした与信力の向上、求償債権の抑制に向けた和解促進、既存業務プロセスの見直しとシステム化による求償債権回収効率改善、顧客ヒアリングの強化による求償債権回収向上に取り組んでまいります。

③ 内部管理体制の強化

成長戦略を見据えた組織体制の構築、人材採用と教育システムの構築に取り組んでまいります。

④ 業務効率及び生産性向上の推進

次世代システムの導入による業務効率の向上、無駄のない機能的な組織体制の構築に取り組んでまいります。

また、BPR戦略（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）を推進し強化することで、生産性の向上に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第11期 平成25年3月期	第12期 平成26年3月期	第13期 平成27年3月期	第14期 (当事業年度) 平成28年3月期
営業収益(千円)	1,019,102	1,485,490	1,781,961	2,174,182
経常利益(千円)	119,946	317,823	259,775	321,872
当期純利益(千円)	57,863	218,665	160,620	224,122
1株当たり当期純利益(円)	4,471.66	16,247.99	9,136.58	41.15
総資産(千円)	910,909	1,485,021	1,662,954	2,217,447
純資産(千円)	670,658	1,121,323	1,281,944	1,710,815
1株当たり純資産額(円)	51,828.30	63,784.06	72,920.64	295.26

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、平成27年6月19日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行い、平成28年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第12期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

アイフル株式会社は支配力基準により親会社に該当しておりましたが、平成27年4月1日開催の臨時株主総会にて社外から取締役が選任されたことにより、親会社からその他の関係会社に属性が変更になりました。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

家賃債務の保証事業

(8) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

本	社	東京都中央区				
札	幌	支	店	札幌市中央区		
仙	台	支	店	仙台市青葉区		
新	潟	支	店	新潟市中央区		
さ	い	た	ま	支	店	さいたま市大宮区
東	京	支	店	東京都中央区		
千	葉	支	店	千葉市中央区		
名	古	屋	支	店	名古屋市中区	
大	阪	支	店	大阪市北区		
岡	山	支	店	岡山市北区		
福	岡	支	店	福岡市博多区		

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83名	8名減	35.3歳	4.9年

- (注) 1. 使用人数には、嘱託社員2名、パート社員18名、出向受入者1名を含んでおりますが、派遣社員5名は含まれておりません。
2. 平均年齢・平均勤続年数には、嘱託社員、パート社員、出向受入者、派遣社員が含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 7,032,000株

(2) 発行済株式の総数 1,931,400株

(3) 株主数 1,154名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
アイフル株式会社	712,000株	36.9%
雨坂甲	275,700株	14.3%
小川秀男	61,500株	3.2%
高橋誠一	51,500株	2.7%
渡邊定雄	49,000株	2.5%
石井恒男	43,000株	2.2%
ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社	42,000株	2.2%
日本証券金融株式会社	36,900株	1.9%
政岡土地株式会社	34,300株	1.8%
株式会社 SBI証券	27,200株	1.4%

ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社は、平成28年4月1日をもってAGキャピタル株式会社に商号を変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・平成19年8月10日開催の臨時株主総会決議によるもの(平成28年3月31日現在)
- ・新株予約権の数 (第3回) 660個
- ・新株予約権の目的である株式の種類および数 普通株式(第3回) 66,000株
- ・上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	行使価額	保有者数
当社取締役(監査等委員を除く)	660個	普通株式 66,000株	自平成21年8月10日 至平成29年7月20日	1株につき 500円	1名

(注) 当社は平成27年6月19日付で、1株につき100株の割合で株式分割を実施した結果、新株予約権の1株あたり行使価額、目的となる株式の数が調整されております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
雨坂 甲	代表取締役社長	
森脇 敏和	専務取締役	営業本部長
中西 光明	取締役	管理本部長
西田 忠広	取締役	総合与信部長
佐藤 正之	取締役	アイフル株式会社 代表取締役専務執行役員 ライフカード株式会社 取締役執行役員
谷村 豊	取締役（監査等委員）	
佐賀野 雅行	取締役（監査等委員）	株式会社ミヤビグループ 代表取締役
村上 寛	取締役（監査等委員）	弁護士法人大江橋法律事務所 東京事務所 パートナー

- (注) 1. 増井 啓司氏、中川 次夫氏、渡邊 定雄氏は、平成27年4月1日開催の臨時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
また、監査役の市川 順也氏は平成27年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 佐賀野 雅行氏、村上 寛氏は、社外取締役であります。
3. 当社設立時より取締役として長年業務に従事し業務に精通しており、当社監査役の業務経験もあるため、谷村 豊氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 （監査等委員を除く）	5名	61,519千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	13,066千円 （3,700千円）
計	8名	74,585千円

- (注) 上記には、平成27年4月1日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐賀野雅行氏は、(株)ミヤビグループの代表取締役であります。(株)ミヤビグループは、当社と特別の関係はありません。

取締役村上寛氏は、弁護士法人大江橋法律事務所東京事務所のパートナーであります。弁護士法人大江橋法律事務所は、当社と特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	佐賀野 雅 行	当事業年度に開催された取締役会には12回中7回、また、監査等委員会には10回中7回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	村 上 寛	当事業年度に開催された取締役会には12回中11回、また、監査等委員会には10回中10回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の状況

優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 13,716千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に準ずる監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同上の規定に従い、監査等委員全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

あんしん保証は、「人として社会に感謝し、地域社会の発展に挑む」という経営理念のもと、コンプライアンスを前提とした企業活動を通じて、経済社会の発展に貢献することで各ステークホルダーをはじめ、社会から信頼される企業となり、透明性・公正性・効率性を兼ね備えた企業経営を実現することをコーポレートガバナンスの重要な目的と認識している。

上記の理念・目的の確実な達成を目指し、市場環境・経済動向・関連法令の改正その他の事業環境等当社を取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次の通り内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

なお、取締役会は、本基本方針を事業環境の変化等に応じて適宜見直すこととし、実効性の維持向上を図るべく不断の努力を行う。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令および定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土の醸成を目的として、経営理念をはじめコンプライアンスに関する行動指針・規程等を定め、当該規程等に則り各取締役および各部門のコンプライアンスに関する状況、職務執行の適正性につき適宜監査・監督を行う体制を整える。
 - ・各部門の業務執行におけるコンプライアンスの実践状況や内部管理態勢等の監査等を行うため、内部監査部門を設置し、監査等の結果について、取締役会および監査等委員会に適宜状況報告を行う体制を整える。
 - ・法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見、またはその恐れがある場合は直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する体制を整える。
 - ・法令・定款・社内規程違反行為等の社内通報制度として社内規程の整備を図り、通報制度の実効性を確保する。
 - ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求には一切応じず、毅然とした対応を行うための体制を整える。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る文書およびその関連資料（電磁的記録を含む）その他企業機密および個人情報を含む各種情報は、セキュリティおよび管理・保存に係る社内規程に基づき適切に管理・保存を行う体制を整える。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・企業の継続的發展を脅かすあらゆるリスクを把握し、対応するためのトータルリスクマネジメント体制を整備するため、取締役会の直属機関としてリスク管理委員会を設置し、関連部門と連携して適切な危機管理を行う体制を整える。
 - ・緊急事態発生時の対策は、大規模自然災害・IT基幹システム障害等リスクの種類に応じてこれを定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じ適時臨時に開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - ・取締役会の効率性および適正性を確保するため、取締役会の運営に関する規程を定める。
- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助する使用人を定め、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指示を受けないものとする。
 - ・監査等委員会を補助する使用人の異動については監査等委員会の承認を事前に得るものとする。

- ⑥ 取締役(監査等委員である取締役を除く) および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 監査等委員会と取締役(監査等委員である取締役を除く) および使用人の綿密な情報連携を図るため、取締役会をはじめとする重要会議において監査等委員が意見を述べ、また必要に応じた説明の要請に対して取締役(監査等委員である取締役を除く) および使用人が適切に対応できる体制を整える。
 - ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く) および使用人が法令・定款・社内規程への違反その他重要な事実を発見、またはその恐れがある場合、直ちに監査等委員会に報告する体制を整える。
 - ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く) および使用人が財務報告に係る内部統制の状況や会計基準および内部監査部門の活動状況等を必要に応じて監査等委員会に報告する体制を整える。
 - ・ 各部門が作成し担当部門に提出した稟議書および報告書等を監査等委員会が必要に応じて閲覧することができる体制を整える。
 - ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く) および使用人が監査等委員会に報告をした場合、報告者が不利益とならないよう保護する体制を整える。
- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会が会計監査人から会計監査に関する報告および説明を受け、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う体制を整える。
 - ・ 内部監査部門と監査等委員会との連携体制を確保することで、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備に努める。
 - ・ 監査等委員会が業務に関する説明または報告を求めた場合、取締役(監査等委員である取締役を除く) および使用人は迅速かつ適切に対応する体制を整える。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

改正会社法が施行された平成27年5月1日以降の11ヶ月間の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程・インサイダー防止規程及び細則・特定個人情報取扱い基本方針・個人情報関連規程・回収管理細則等、コンプライアンス諸規程は、整備運用されており、違反が発覚した際、トラブル事案処理規程（顛末書及びオペレーション記録簿マニュアル）に基づき改善策とともに報告書を作成、コンプライアンス室が検証している。
顛末書事案に関しては、取締役会に報告、懲戒処分基準に則し、賞罰会議で処分決定、当事者・管理者に伝達している。
 - ・コンプライアンス室が内部監査を担当し、結果はワークフローにて取締役に報告している。又、監査等委員会に報告する体制は、整備運用されている。
 - ・会社のガバナンスに影響する重要な事実の発見やその恐れがある場合、社内通報制度規程や各取締役の相互牽制による取締役会の運営や監査等委員会の事務局はコンプライアンス室・総務人事課の担当者も含まれ、情報を密にする体制は整備運用されている。
 - ・社内通報制度規程が制定されている。
 - ・警察OBを顧問及び調査役として招き、反社会的勢力に対する基本方針を宣言し、各拠点に掲示している。暴追センターに加入し、反社会的勢力に関するデータを適切に取得し、審査等の取引に活用する態勢が整備運用されている。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 文書管理規程及び取締役会規程に基づき株主総会議事録・取締役会議事録その他規程に定める文書を管理・保管する態勢を整備し運用している。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・ リスク管理委員会は、半期に一度のペースで開催するという規程に基づき適正に実施され、議論や報告がなされている。
 - ・ 大規模自然災害発生の訓練が平成28年3月26日、27日の2日間に亘って実施。IT基幹システム障害時の訓練は、平成28年4月27日に実施。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例取締役会は、月1回開催され、必要に応じ臨時取締役会も開催されている。経営上の重要な項目については、規程に基づき適正に担当役員から上程、議論の結果取締役会において、意思決定されている。各取締役の職務についても、職務権限に基づきワークフローによる承認、重要会議への出席等を通じ、部下に指示や指導がなされ議事録等が提出されている。
 - ・ 取締役会規程が施行されており、適正に運用がなされている。
- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会の事務局をコンプライアンス室及び総務人事課（取締役会の事務局員も兼任）から各1名ずつ指名し、主として常勤監査等委員を中心に、監査等委員会へ報告事項や職務執行についての指示をし、所属部署の取締役には独立性の説明を事前にしており、関与を受けていない。

- ⑥ 取締役(監査等委員である取締役を除く) および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役会をはじめとする重要な会議に監査等委員が出席し、必要に応じ意見を述べ説明を求め対応できる体制は取られており、議事録等においても記録されている。
 - ・会社のガバナンスに影響する重要な事実の発見やその恐れがある場合、社内通報制度規程や各取締役の相互牽制による取締役会の運営や監査等委員会の事務局はコンプライアンス室・総務人事課の担当者も含まれている。
 - ・内部監査部門の活動は、監査等委員会に適宜報告している。
 - ・稟議書および報告書等、ワークフローの決裁を監査等委員は閲覧できる体制になっている。
 - ・社内規程において明文化されており、公正な調査を実施し、不利益となっていない。
- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・四半期毎に三様監査が実施され、業務執行社員・担当会計士から必要に応じて説明を受ける体制が整備され、管理本部担当役員が同席し運用されていることを確認している。
 - ・常勤監査等委員を中心に顛末書事案や監査結果報告を通じ、不正等を未然に防止する対策を議論する環境が整っており、場合によっては指示がなされている。
 - ・常勤監査等委員を中心に日々の業務について不明な点は、適宜説明を求めることがなされている。

~~~~~  
(注) 本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>【流動資産】</b>   | <b>2,131,836</b> | <b>【流動負債】</b>    | <b>492,955</b>   |
| 現金及び預金          | 1,140,166        | 営業未払金            | 140,689          |
| 営業未収入金          | 364,708          | 未払金              | 41,791           |
| 求償債権            | 718,421          | 未払費用             | 22,168           |
| 前払費用            | 18,605           | 未払法人税等           | 88,877           |
| 繰延税金資産          | 75,115           | 預り金              | 3,776            |
| その他             | 63,090           | 前受収益             | 110,751          |
| 貸倒引当金           | △248,271         | 賞与引当金            | 42,837           |
| <b>【固定資産】</b>   | <b>85,610</b>    | 保証履行引当金          | 38,570           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,730</b>    | その他              | 3,492            |
| 建物              | 10,955           | <b>【固定負債】</b>    | <b>13,676</b>    |
| 車両運搬具           | 0                | その他              | 13,676           |
| 工具、器具及び備品       | 4,775            | <b>負債合計</b>      | <b>506,632</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>25,757</b>    | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| ソフトウェア          | 25,617           | <b>【株主資本】</b>    | <b>1,710,815</b> |
| その他             | 140              | 資本金              | 664,374          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>44,123</b>    | 資本剰余金            | 419,374          |
| 出資金             | 10               | 資本準備金            | 419,374          |
| 長期前払費用          | 3,780            | <b>利益剰余金</b>     | <b>627,067</b>   |
| 繰延税金資産          | 6,759            | その他利益剰余金         | 627,067          |
| その他             | 33,573           | 繰越利益剰余金          | 627,067          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>1,710,815</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,217,447</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>2,217,447</b> |

[記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。]

## 損 益 計 算 書

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| I. 営 業 収 益            |        | 2,174,182 |
| II. 営 業 費 用           |        | 1,909,576 |
| 営 業 利 益               |        | 264,605   |
| III. 営 業 外 収 益        |        |           |
| 受 取 利 息               | 745    |           |
| 受 取 遅 延 損 害 金         | 44,598 |           |
| 償 却 債 権 取 立 益         | 2,910  |           |
| 債 権 譲 渡 益             | 25,000 |           |
| そ の 他                 | 451    | 73,705    |
| IV. 営 業 外 費 用         |        |           |
| 上 場 関 連 費 用           | 16,439 | 16,439    |
| 経 常 利 益               |        | 321,872   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 321,872   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 133,325   |
| 法 人 税 等 調 整 額         |        | △35,575   |
| 当 期 純 利 益             |        | 224,122   |

[記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。]

## 株主資本等変動計算書

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

(単位：千円)

|              | 株主資本    |         |                             |            | 純資産合計     |
|--------------|---------|---------|-----------------------------|------------|-----------|
|              | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金                       | 株主資本<br>合計 |           |
|              |         | 資本準備金   | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |            |           |
| 当期首残高        | 562,000 | 317,000 | 402,944                     | 1,281,944  | 1,281,944 |
| 当期変動額        |         |         |                             |            |           |
| 新株の発行        | 94,024  | 94,024  | －                           | 188,048    | 188,048   |
| 新株予約権の<br>行使 | 8,350   | 8,350   | －                           | 16,700     | 16,700    |
| 当期純利益        | －       | －       | 224,122                     | 224,122    | 224,122   |
| 当期変動額合計      | 102,374 | 102,374 | 224,122                     | 428,870    | 428,870   |
| 当期末残高        | 664,374 | 419,374 | 627,067                     | 1,710,815  | 1,710,815 |

[記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。]

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …… 定率法によっております。

主要な耐用年数は、次のとおりです。

建 物 5年～18年

車 両 運 搬 具 2年

工 具 器 具 備 品 3年～20年

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産 …… 定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、入金状況等を勘案して社内債権格付により分類し、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により算定した損失見込額を計上しております。

- ② 保証履行引当金

債務保証に係る損失に備えるため、過去の家賃保証の履行損失率を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

- ③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 収益の計上基準

当社の家賃保証にかかる保証料収入は、初回保証料・更新保証料と月額保証料とに区分されております。初回保証料・更新保証料は、実現主義の原則に従って契約時に収益計上しております。月額保証料は保証期間にわたって毎月次での収益計上を行っております。ただし、月額保証料が保証業務の提供にかかる直接コストを下回る契約については初回保証料・更新保証料を保証期間にわたって繰り延べる会計処理を適用しております。

### (4) 消費税等の会計処理

当社は免税事業者であるため税込方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

## 3. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 減価償却累計額の直接控除

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,529千円 |
|----------------|----------|

### (2) 保証債務

|           |             |    |
|-----------|-------------|----|
| 債務保証額（月額） | 9,159,676千円 | ※1 |
| 再保証額      | 680,408千円   | ※2 |
| 保証履行引当金   | △38,570千円   |    |
| 差引額       | 9,801,515千円 |    |

※1 賃借人の支払家賃等に対し債務保証を行っております。

※2 賃借人の一定期間の未収入期間の家賃等に対して、ライフカード株式会社に再保証を行っております。

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債務 | 228千円 |
|--------|-------|

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額  
営業取引（支出分） 39,367千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 17,580株         | 1,913,820株     | —              | 1,931,400株     |

(変動事由の概要)

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 株式分割による増加            | 1,740,420株 |
| 新株の発行による増加           | 140,000株   |
| ストック・オプションの権利行使による増加 | 33,400株    |

### (2) 自己株式の総数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| 事業年度の末日において発行している新株予約権の数 | 660個    |
| 当該新株予約権の目的となる普通株式の数      | 66,000株 |

### (4) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生 の主な原因の内訳

|                |          |
|----------------|----------|
| 繰延税金資産（流動）     |          |
| 前受保証料否認        | 34,174千円 |
| 保証履行引当金繰入超過額   | 11,901千円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 7,976千円  |
| 賞与引当金繰入超過額     | 14,830千円 |
| 未払事業税          | 5,514千円  |
| その他            | 718千円    |
| 合 計            | 75,115千円 |
| 評価性引当金         | －千円      |
| 繰延税金資産（流動）     | 75,115千円 |

|            |         |
|------------|---------|
| 繰延税金資産（固定） |         |
| 長期前受保証料否認  | 2,086千円 |
| 減価償却の償却超過額 | 1,529千円 |
| その他        | 3,142千円 |
| 合 計        | 6,759千円 |
| 評価性引当金     | －千円     |
| 繰延税金資産（固定） | 6,759千円 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消する一時差異については、30.62%となります。

その結果、繰延税金資産の金額が3,934千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、家賃債務の保証事業を中心とした信用保証事業を行っております。これらの事業を行うため、資金運用については、安全性、確実性、流動性の高い運用を原則として、資産の保全を意識した長期的な視野に立った運用を行っております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品など、リスクの高い取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,140,166        | 1,140,166  | -          |
| (2) 営業未収入金 | 364,708          | 364,708    | -          |
| (3) 求償債権   | 718,421          |            |            |
| 貸倒引当金(※)   | △248,271         |            |            |
|            | 470,149          | 470,149    | -          |
| 資産計        | 1,975,024        | 1,975,024  | -          |
| 営業未払金      | 140,689          | 140,689    | -          |
| 負債計        | 140,689          | 140,689    | -          |

(※) 求償債権は貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 求償債権

求償債権については、入金状況等を勘案して社内債権格付により分類し、過去の一定の算定期間における貸倒実績等により算定した損失見込額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負 債

#### 営業未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類               | 会社名                | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                   | 取引の内容                           | 取引金額<br>(千円)       | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|------------------|--------------------|------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------|-----|--------------|
| その他の<br>関係会社     | アイフル<br>株式会社       | (被所有)<br>直接<br>36.9%   | 出向者の受入<br>(注1)                  | 業務の委託<br>(注2)<br>出向料の支払         | 5,988<br>33,378    | 未払金 | 228          |
| その他の関係<br>会社の子会社 | ライフ<br>カード<br>株式会社 | なし                     | 業務提携契約<br>(注3)<br>債務の保証<br>(注4) | 業務の提携<br>包括債務<br>保証契約           | 510,420<br>680,408 | —   | —            |
| 役員               | 雨坂 甲               | (被所有)<br>直接<br>14.3%   | 代表取締役<br>社長                     | ストック・<br>オプション<br>の権利行使<br>(注5) | 12,000<br>(24千株)   | —   | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 出向負担金の支払額については、職級に応じた人件費を基準として決定しております。

(注2) 諸経費の支払額については、アイフル株式会社より提示された金額を基礎として、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しております。

(注3) ライフカード株式会社との業務提携契約にかかる受取保証料は、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しております。

(注4) ライフカード株式会社との包括債務保証契約は、賃借人の一定期間の未収入期間の家賃等に対して、再保証を行っております。

(注5) 平成18年5月2日開催の当社取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を記載しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 295円26銭

(2) 1株当たり当期純利益 41円15銭

(注) 当社は、平成27年6月19日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行い、平成28年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で株式分割を行っております。

### (1) 目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るためであります。

### (2) 株式分割の割合及び時期

平成28年4月1日付をもって、平成28年3月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。

### (3) 分割により増加する株式数

普通株式 3,862,800株

### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

## 12. 追加情報

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

あんしん保証株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 本間 洋 一 ㊤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あんしん保証株式会社(旧社名賃貸あんしん保証株式会社)の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(会社の内部統制に係る体制全般)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及び附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

あんしん保証株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 谷村 豊 ㊟

監査等委員 村上 寛 ㊟

監査等委員 佐賀野 雅行 ㊟

(注) 監査等委員 村上 寛及び 佐賀野 雅行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件

定款第20条第1項の規定により、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、これに伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く) 候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | あめ さか まさる<br>雨 坂 甲<br>(昭和33年12月19日生)    | 平成14年12月 当社取締役<br>平成17年12月 当社代表取締役社長(現在に至る)                                                                                                                                                                                                                                                                 | 275,700株       |
| 2     | もり わき とし かず<br>森 脇 敏 和<br>(昭和28年8月11日生) | 昭和52年4月 株式会社日本不動産銀行<br>(現 株式会社あおぞら銀行) 入行<br>平成12年7月 株式会社日本債券信用銀行<br>(現 株式会社あおぞら銀行) 渋谷支店長<br>平成14年4月 株式会社あおぞら銀行本店営業第六部長<br>平成17年10月 ニューシティ・モーゲージ株式会社営業部長<br>平成19年10月 アストライ債権回収株式会社取締役営業副本部長兼営業部担当<br>平成20年6月 同社常務取締役経営管理部担当<br>平成21年6月 同社代表取締役社長<br>平成24年6月 アイフル株式会社取締役常務執行役員財務部担当<br>平成27年4月 当社専務取締役(現在に至る) | 0株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | なか にし みつ あき<br>中西 光明<br>(昭和30年11月3日生) | 昭和54年4月 住友生命保険相互会社入社<br>昭和62年12月 国際証券株式会社<br>(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社<br>平成9年5月 同社名古屋公開引受部長<br>平成17年6月 ニュー・フロンティア・パート<br>ナーズ株式会社(現AGキャピ<br>タル株式会社) 入社 投資部長<br>平成20年6月 同社執行役員<br>平成24年6月 当社管理本部長<br>平成26年6月 当社取締役(現在に至る)                        | 0株             |
| 4         | にし だ ただ ひろ<br>西田 忠広<br>(昭和47年8月21日生)  | 平成5年4月 アイフル株式会社入社<br>平成18年4月 同社中部営業部 営業部長<br>平成19年4月 同社近畿営業部 営業部長<br>平成20年4月 同社担保管理部 部長<br>平成22年1月 同社カウンセリングセンター<br>西日本センター部長<br>平成23年7月 ライフカード株式会社出向<br>業務センター部 部長<br>平成27年4月 当社取締役(現在に至る)                                                        | 0株             |
| 5         | さ とう まさ ゆき<br>佐藤 正之<br>(昭和32年9月9日生)   | 昭和57年7月 アイフル株式会社入社<br>平成22年4月 同社取締役常務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役(現在に至る)<br>平成23年6月 アイフル株式会社取締役専務<br>執行役員<br>平成24年6月 ライフカード株式会社取締役<br>執行役員(現在に至る)<br>平成26年6月 アイフル株式会社代表取締役<br>専務執行役員<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>ライフカード株式会社取締役執行役員<br>アイフル株式会社代表取締役専務執行役員 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、平成28年4月1日付で実施した株式分割前の平成28年3月31日時点における株式の数を記載しています。

以上

# 第14回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区八重洲1-3-7八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲3階ROOM4・5



## ■交通のご案内

「日本橋駅」A7出口 直結（東西線・銀座線・浅草線）

「東京駅」八重洲北口徒歩5分（JR線・丸の内線）

（お願い）

※会場へは地下1階より、エレベーターで3階へお越しくください。

※受付は3階ROOM4でいたしております。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。